

## 再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道防災課  
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道274号 徹別道路 起終点 自：北海道釧路市阿寒町字徹別原野 至：北海道阿寒郡鶴居村字上幌呂	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局 延長 25.3km				
事業概要 一般国道274号は、札幌市から釧路管内標茶町に至る延長約318kmの幹線道路である。 このうち徹別道路は、国道の通行不能区間の解消、農水産物の流通利便性の向上、観光地へのアクセス向上等を目的とした釧路市阿寒町字徹別原野から阿寒郡鶴居村字上幌呂を結ぶ延長約25kmの事業である。						
H5年度事業化		H1年度都市計画決定	H5年度用地補償着手	H5年度工事着手		
全体事業費		約148億円	事業進捗率	98%	供用済延長	21.9km
計画交通量		400～1,200台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業/事業全体) 10/267億円 （事業費：2.2/236億円 維持管理費：8.1/30億円）		総便益 (残事業/事業全体) 32/161億円 （走行時間短縮便益：29/146億円 走行経費減少便益：3.1/15億円 交通事故減少便益：0.23/0.38億円）		基準年 平成22年
	(残事業)	3.1				
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=3.5(交通量+10%) B/C=2.7(交通量-10%) 事業費変動：B/C=3.1(事業費+10%) B/C=3.2(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=3.1(事業期間+0年) B/C=3.1(事業期間-0年)						
事業の効果等 事業の必要性及び効果 ①国道の通行不能区間の解消 ・国道の通行不能区間の解消が期待される。 ②代替路線の形成 ・大規模地震発生時の迂回時間の短縮が期待される。 ・火山噴火時の迂回時間の短縮が期待される。 ③農林水産物の流通利便性の向上 ・釧路北部地域の生乳・飼肥料の輸送効率化が期待される。 ・釧路北部地域の木材の輸送効率化が期待される。 ④観光地へのアクセス向上 ・道東地域周遊観光における移動時間の短縮及び観光滞在時間の延長が実現され、観光地の魅力度向上が期待される。 ⑤CO2排出量の削減 ・当該道路の整備により自動車からのCO2排出量が削減される。						
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 釧路市など1市6町1村の首長で構成される北海道釧路地方総合開発促進期成会等より整備の要望を受けている。 知事の意見： 通行不能区間の解消を図り、釧路市阿寒町と鶴井村及び標茶町方面を結ぶルートを確保することにより、火山噴火等災害時の避難・代替道路の確保、管内農水産物の物流の効率化、「釧路湿原・阿寒・摩周観光圏」内の観光アクセスの向上など、道民生活の安全・安心や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の「対応方針（原案）案」とおり「見直し継続」とすることについては異議はない。なお、事業の実施にあたっては、環境への影響を最小限にとどめること。また、徹底したコスト縮減により総事業費の圧縮を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し平成23年度の早期供用を図ること。						

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書及び事後評価結果準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。なお、今後は以下に留意されたい。

- 1 道路事業における3便益以外の評価にあたっては、地域の特殊性等を考慮した評価をさらに検討するとともに、定性的効果については、客観的な説明ができるよう努めること。
- 2 鉄道などの公共交通機関が少なく、広大な北海道においては、道路は重要な役割を担っており、ネットワークがつながって本来の効果を発揮するものである。よって、現況及び事業化済みの箇所のみネットワーク設定で、将来交通需要推計を行うのは疑問であり、ネットワーク設定のあり方について、引き続き検討すること。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・ 徹別道路が順次延伸整備され、平成22年度までに全延長25.3kmのうち87%の21.9kmが供用
- ・ 平成15年度までに北海道横断自動車道池田インターチェンジ～本別インターチェンジ、本別ジャンクション～足寄インターチェンジが供用され、平成21年度に本別インターチェンジ～浦幌インターチェンジが供用
- ・ また、平成17年10月に釧路市、阿寒町、音別町が釧路市として合併

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成5年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率98%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

舗装構成の見直しや、建設副産物（すき取り物、伐根物等）の有効活用によりコストの縮減を図っている。

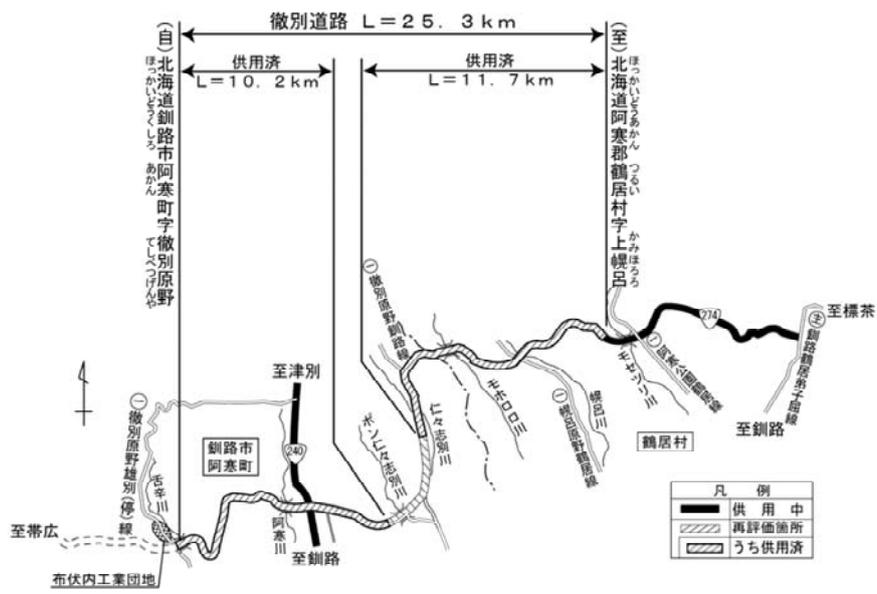
対応方針

見直し継続

対応方針決定の理由

事業の目的及び効果は計画時点と同様に確保されているため事業の必要性・重要性に変化はなく、残事業に対する投資効果は依然として高い数値が確保されているとともに、現時点では定量化できない医療・観光・防災に関連した効果も見込まれるため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。